

2 番 池 谷

一般質問通告書、受付番号5番、質問議員2番、池谷仁宏。

件名、1. 安全・安心に自然と向き合うためには。

2. ハイカーにやさしい施設の整備を。

1. 3月20、21日と野焼きを原因とする火災が発生した。現場は山間部で道幅も狭く、さらには水利の確保が難しい場所であったため、初期消火に非常に時間がかかった。幸い、人的被害はゼロだったが、周辺は耕作放棄地もあり大規模火災につながりかねない場所でもある。周囲を山に囲まれている当町は、周辺自治体以上に林野火災に対し、より前向きに対応すべきと考え、以下の質問をする。

1、畑等で野焼きをする際の注意喚起は。

2、中山間地域における初期消火の取組み状況は。

3、山間地域における水利の確保状況は。

2. 毎年、大野山には多くのハイカーが訪れる。昨年の観光協会HPアクセス数は20万件を超えており、その中でも大野山は検索上位に入っている。しかし、周辺に設置されているトイレの中には、壊れているものや便槽の処理がされていない箇所も散見される。これは観光立町を掲げる山北町にとって大きな問題であると考え、以下の質問をする。

1) ハイキング道に隣接するトイレの維持、管理状況は。また、今後の計画は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、池谷仁宏議員から「安全・安心に自然と向き合うためには」、2として「ハイカーにやさしい施設の整備を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「安全・安心に自然と向き合うためには」について、1番目の御質問の「畑等で野焼きをする際の注意喚起は」についてであります。まず最初に、3月20日・21日と連日で発生した「その他火災」においては、小田原市消防本部をはじめ消防団の迅速かつ的確な消火活動により、大事に至ることなく鎮火することができ、関係各位と現場で御協力をいただき

た皆様方に改めて敬意を表するものでございます。

さて、野焼きをする際の注意喚起でございますが、町では全国火災予防運動週間をはじめ、年間を通じて消防団等による火災予防啓発に取り組むとともに、野焼きに関する規制や注意喚起について、町のホームページや広報紙により年に数回周知をしており、今後も有効な周知啓発に努めてまいります。

次に、2番目の御質問の「中山間地域における初期消火の取組み状況は」についてでございますが、これまで発生した林野や農地における水利の乏しい中山間地域の火災においては、小田原市消防本部の水槽付消防ポンプ自動車の出動や消防団の連結操作による対応を行っております。水利についても、民間の所有する貯水槽の活用や町の上下水道課で所有する給水車を出動させ、水利の確保に努めてまいりました。また、令和4年度に発生した大野山の林野火災の教訓から、高低差や距離のある火災に備え、消防団の総合演習を令和5年度は第7分団の管轄で実施し、今年度は第8分団の管轄を予定しております。また、水利が乏しい中で活躍したファイヤーハンター（背負い式消火水のう）を、各分団に今年度から追加配備し、今後も初期消火に向けた訓練や整備を継続して検討してまいります。

次に、3番目の御質問の「中山間地域における水利の確保状況は」についてでございますが、中山間地域に限らず、自治会要望等により必要な消火栓など随時整備・更新するとともに貯水槽等の設置についても検討してまいります。今後も円滑な初期消火に向けた訓練の実施や、整備の検討に取り組むとともに、ここ最近の火災は人為的な要因が最も多いため、火災予防の注意喚起も行ってまいります。

次に、2点目の「ハイカーにやさしい施設の整備を」についての「ハイキング道に隣接するトイレの維持、管理状況は。また、今後の計画は」についてでございますが、現在、大野山ハイキングコースに近接している公衆トイレは5か所あり、その維持管理については、年間を通して自治会や地域団体または個人の方に清掃等の業務を委託しております。大野山ハイキングコースは、立地や標高という点で、初心者やお子さんでも比較的容易にハイキングを楽しめるほか、ほかのハイキングコースと比べトイレの設置箇所が多いという利点もあり、多くのハイカーに訪れていただいております。しかし、排

せつ物処理の際は特別な処理方式が必要となるため、施設の維持管理に係る費用負担が多くなる課題もあります。また、近年では、清潔なトイレの維持管理のためには有料化をしても差し支えないというハイカーからの御意見を聞くことも増えてきましたが、今ある施設を有効活用し、少しでも多くのハイカーがトイレの使用に際し困ることのないよう維持管理に努めていきたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 御答弁ありがとうございました。まず最初の「畑等で野焼きをする際の注意喚起は」についてですが、3月20、21日と火災がありました。これは野焼きから端を発するものだったと記憶しております。その中で、まず一つ、町が、3月25日に町のホームページで林野火災が多発していますということを知周知するよう発信したことは非常に評価できることであると考えますが、これだけではなく、もっと常日頃からしっかりとした周知・広告等が必要であると私は考えるんですけども、その点はどのような取組を今後考えているのか、また今どのような形で周知をしていくことを考えているのか教えてください。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 火災予防に関する周知喚起でございますが、まずは消防団活動といたしまして、ちょっと今、年間行事一覧表を見ているんですが、9月29日、今年度につきましては総合防災訓練、10月27日には総合演習、11月9日からは秋の火災予防週間、12月26日からは年末特別警戒、3月1日からは春の火災予防週間、これらの国等の習慣における啓発運動は当然、年間行事に取り込まれておるものでございます。また、議員がおっしゃるように、事が起きてからでは遅いのですが林野火災が続いたということにより野焼きについては注意していただきたいという喚起をホームページ、それからあんしんメール等でその都度周知をさせていただいております。これを機に、ホームページ見てみたんですが、環境課のほうでも別に野焼きの制限についても周知をさせていただいております。また、それ以外に、昨年覚えがあるかと思うんですけど、大野山で半年の間に2件ほど火災が発生いたしました。大野山でいろいろ周知活動もしたいんですが、まずできることということで、御覧になっ

ていただきましたでしょうか、赤い「山火事注意」といったような看板を山の方面から上がってきたところ、それから、こちら山北方面から上がっていったところの入り口あたりに、山頂置きますと真っ赤っかな看板ですので、ちょっと景観が損なわれてしまいますので、登り口のほうに注意喚起といった意味で真っ赤っかな看板を目につくようなものを設置をさせていただきました。また、今年度たまたま消防庁だったか林野庁だったか、あれなんですけど、火災予防に努めましょうというような看板の、全国で数千枚配りますよといったことで、山北町数十枚今手を挙げてもらう予定にしておりますので、そういったものも有効活用してこれからも続けていきたいというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 地域防災課長のほうからお話ございましたけども、大野山の看板といえますか弾幕、私昨日見てきました。大変目につく形で火事予防については非常に効果があるのではないかというふうに感じております。その中で、一つ目の畑等で野焼きをする際の注意喚起という点に、まずは話を持ちたいと思うんですけれども、野焼きから端を発して、林野火災につながっていくということが非常に多く考えられるかと思えます。この野焼きに対しての注意ですね。畑をお持ちの方が野焼きをする際にこうしたことを注意してくださいということの注意は、どこまで畑をお持ちで、畑を楽しまれている方に周知されているのか教えてもらえればと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 まず畑の野焼きでございますけども、先ほど地域防災課長からお話ありましたが、環境課のほうのホームページのほうで野焼きは法律で禁止されていますということで。基本、野焼きというのは認められないものでございます。ただ、農業等とか例外の中でバーベキューとか、そういったものは一応認められているということでございますので、まずは野焼きは駄目ですよという注意喚起がございます。また、例外はどういうものがあるかというものたき火・キャンプファイヤー・バーベキューなど、そういった軽微なものは、あと宗教的などんど焼きとかそういったものについてはオーケーですと。しかし、これについても火災発生届、これは消防のほうになりますので、そち

らの手続きがあるというようなことを注意喚起させていただいています。また、大体野焼きが秋口から冬に多く発生するというので、お知らせ版でも同じように紙ベースで10月のお知らせ版のほうで同じように野焼きについてということで、野焼きとは何か、要はごみを屋外で燃す行為ですということと、野焼きは危険だと、危険というのはダイオキシンとかそういった人体への影響がありますよという周知です。

また、先ほどお話しした違法ですと、違法行為ですというお話をさせていただいております。また、例外の燃焼行為というのも載せさせていただいておりますので。こういった形で、まずは野焼きは駄目だということをしつかりとお伝えをさせていただいている状況でございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 野焼きは駄目だということなんですけれども、個人が所有する畑のぼさを刈って、そこに火をつけるということは多分法律的には問題ないんだと思うんですね。これから火が飛んで、火が延焼して大きな火災につながっていくということが一番怖い場所だと思います。その際に畑をお持ちの方が、やはり野菜を育てていくのに、ぼさを刈って火をつける、これは当然の話だと思うんですけれども、そこまでは法律的には触れていないということで。ただ、その火をつけるときに、町側としてしっかりとした注意喚起が、畑をお持ちの方に必要ではないかと私は考えるんですね。その点をどういうふうに畑で火をつける際の注意を促していくのかという点を、もし今検討されている事案等があるのであれば教えてもらえればと思うんですが。

議 長 町長。

町 長 私もいろいろ農作物やってますけど、キュウリとか何かを、年に1回、2回燃やすんですけども、当然そのときには、消防のところへ連絡して届出をするわけです。どこの地域、ここで野焼きしますよと。あと、必ず言われるのが場所と、それは地番とか言われますけど、必ずバケツとか何かの水で、水を用意してくれという。ですから、そのところがやはり一番大事じゃないかな。届出することと、水を必ず持っていただく、そんなにべらぼうな水じゃなくていいんですけど、私なんかはペットボトルで大体3杯から4杯ぐらいを取りあえず置いておくんですけど、それだけでも万が一のときにはな

いよりはかなり役に立ちますんで、そういったようなことが、まず届けをすること、それから水を必ず携行していただくことが大事ではないかというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 町長おっしゃるとおりです。畑で火を、ぼさを刈って火を入れる際には必ず水を用意してくださいね、ですとか風向きを注意して火をつけてくださいねですとか、天気予報を見て火を入れてください、翌日が雨のときに火をつけてくださいですとか、そうした注意喚起をしっかりと町がしていくことによって、大規模な火災の予防ができるであろうと私は考えるんですね。その点をぜひしっかりやっていただきたいなと思うんですけれども、今後そうした周知や、広く広報活動といたしますか、まちとしての広報宣伝をする予定はあるかどうか、ちょっとお聞かせください。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 すみません、先ほどの説明がちょっと足りなくて申し訳ございません。今現在、ホームページのほうにも事前に消防署への火災発生届の提出が必要になりますということを書かさせていただいております。また、アナログのほうのお知らせ版のほうにも、周囲の生活環境を阻害する場合や苦情が寄せられた場合は焼却を中止してくださいということと、風向き、時間帯、それから量、こういったものもしっかりと考えて燃焼行為をやられる場合はそういうことを注意してくださいと、また、周辺住民への理解も求めてくださいということを記載させていただいております。

ただ、こういったところはもう少しポイントを大きくするとか、もう少し強調するような形でより分かりやすく周知はしていきたいというふうに考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 そのような形で取り組んでいただくのが一番いいと思います。この野焼き、畑のぼさを刈って、その畑の地権者が火をつける、これは全く法律的には問題がないんですけれども、ある事例からいきますと、これはある自治体のあった事件、事件といたしますか、ことなんですが、ちょっと一文だけ読ませていただきます。「農家が麦わらを焼いた際、消防が出動するなどの騒ぎが相

次いだ。野焼き4件の刑事立件に際し、農業者の野焼きを一律の容認する行政の見解と個別的に判断し、違法とした警察の見解が対立した」ということが過去にほかの自治体であったそうなんです。この畑というのは、今それだけでなく耕作放棄地が非常に増えてきています。皆さんが畑で農業を楽しむためにもこうした安全・安心な周知ということを町がしっかりとすることも私は重要であろうと考えます。こうしたことが大きな事件性を持つものになってくると、非常に畑をやりたくない、耕作放棄地がどんどん増えていく案件になりかねませんので、そうした周知をぜひJAさんですとか、農業委員の皆様ともしっかりと連携をとって農業を営む皆さんに安心・安全に楽しく農作物を育ててください、これが皆さんの楽しみだと思しますので、それを奪わないような形での周知も私は必要だと思しますので、引き続き前向きな取組を期待しております。

野焼きに関しましては、これからの時期、秋から冬にかけてだと思しますので、その際にまた一步踏み込んだ、踏み出した町が展開をすることを期待しております。

続きまして、2番目の「中山間地域における初期消火の取組状況は」なんですけれども、私が一番欲しい答えをいただきましたので、これ以上の追質問するのはどうかと思うんですけれども、水利が乏しい中で活躍したファイヤーハンターを各分団に今年度から追加配備するというふうに、大変前向きな回答をいただきました。それを踏まえまして、このファイヤーハンター、何機ぐらい追加配備するのか教えてもらえますか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

今年度予算でいきますと、13分団のうち半分、7分団に、1から7分団の配備を予定してございます。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

やはりこのファイヤーハンターにつきましては、現場の消防隊員とまた消防署の職員の皆様からも林野火災において非常に大きな効力を発揮するというをしっかりと町が見て、それを形にしたというふうな、私は感触とらせていただきます。非常に前向きな回答で、これが入ることによって、中山間地域の皆さんの安心・安全がさらに広がるというふうに信じております。

その中で次の3番目の質問なのですが、「中山間地域における水利の確保状況は」についてですけれども、自治会要望等、必要な消火栓など、随時整備、更新するとともに貯水槽等の設置についても検討してまいりますというふうな回答を頂戴しました。実際これ、実は私、前回はこの件に触れているんですけれども、やはり山間地域といいますのは水利が非常に乏しい場所で、これは是が非でもファイヤーハンターを生かすためにも、水利確保は必要不可欠であると私は考えるんですが、その点は町として、どこまで踏み込んで、どういうふうな段階で検討を実施に向けて動いていくのか、お聞かせいただければと思います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

昨年、大野山の林野火災を受けて、同じような質問があったかと思います。どうかこうにか民間の貯水槽等をお借りして、消火に当たらせていただきました。その後、何もしないわけにはいきませんので、その民間の貯水槽をいつでも、非常時にはいつでも利用させていただけるよう民間業者をお願いをいたしまして、今鍵を共有し、各分団に水利マップに追加を記載させていただき、各分団に御活用いただくようになってございます。その後、それは昨年度の動きであります。

今年度になりまして、町長から指示を受けまして、大野山、やはりハイカーが増えているといった中で、貯水槽何か考えられないかというようなお話をいただいております。ちょっとコンクリートで20トン、40トンの貯水槽はあそこに作るわけにはということでお話ししたんですが、いやいや、農業用水みたいな簡易的なものでもいいんじゃないの、そういうものをちょっと検討しないかということで検討をさせていただきました。

私がちょっとその辺の知識がなかったもので、いろいろ調べましたら、よく出初め式なんかで利用する一、二トンのあんなものでいいのかなと思っていたら、あれじゃ全然足りませんね。それで、よくよくいろいろ見ましたら、10トンものの可搬式のユニックがあれば置いていけるような、そういったものも発見いたしました。今後、置く場所、それから置いて吸管を突っ込めるかどうか、またはホースがジョイントできるかどうか、いろいろなものを検討して、もし可能であるということが判明いたしましたら、ぜひとも予算要

求をさせていただこうかなというようなことで、今検討段階に入っているところでございます。

議長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 非常に前向きな形でそこまでの回答をいただけると実は私は思っていなかったんですけども、そうした水利確保というのは、この後のトイレの話でも多少入ってくるんですけども、非常に重要な部分であります。水利があるとなないということだけで、災害がより小さなものに収めることができるというふうに考えておりますので、次の、次のといたしますか、追加予算の補正予算等で上がってくれば、気持ちよく賛成をしたいなと思っておりますので、私は期待をしております。

今回の畑等の野焼きに関する部分で1、2、3というふうに質問させていただきましたが、満足する回答いただけましたので次に移らせていただきます。

ハイキング道に隣接するトイレの維持・管理状況についてですけれども、非常にトイレがひどい状況になっている、また壊れたところも散見されると。先ほど、私触れましたけども、大野山といいますか、地域のトイレを昨日全て回ってまいりました。今、大野山山頂のトイレが壊れて、浄化槽が壊れて改修中であるということで使えない状況になっておりまして、今三つ簡易トイレが整備されています。この簡易トイレ見てきたんですけども、もちろん、まだ4月に入ったばかりですから非常にきれいなんですが、もうトイレットペーパーがないんです。トイレットペーパーは三つの簡易トイレにはもうなかったんです。それからその下にあります、駐車場にあります大野山のトイレ、やはりこれも一つ便槽が壊れていて、便器が壊れていて、使えないように、しっかりと使えないようになっておりましてけれども、その横にあります男性用のトイレですが、用を足す、小のほうですね。そちらのほうも、枯れ葉は詰まるわ、虫は湧いているわで非常にひどい状況だったんですね。こうしたところというのは、常に情報は現場で清掃等の業務を委託していると、その委託先の方から上がってきているのか、もし上がってきているのであれば現場を確認しに行っているのかどうか、お聞かせいただけますか。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

大野山山頂の公衆便所については、いろいろと皆様に御迷惑をかけながら工事のほう、発注手続のほうも全て進んでおります。こちらにつきましては、おおむね秋ぐらいまでにはかかってしまうという話は聞いております。特にポンプのほうは、大分事業者のほうも頑張っている部分があります。ただ、システム的なものです。あのトイレは循環式のトイレです。人間に例えると、いわゆる心臓のところポンプになっていますが、循環式ですので稼働してなければ、それこそ管の中が、動脈の血栓みたいなものがいろいろできてしまうような状態になっておりますので、まずポンプを直す、そして管のほうの稼働状況を確認するという形になりますので、若干お時間をいただいているような状態であることを御理解いただきたいと思います。

続いて、駐車場にあるトイレです。駐車場トイレは神奈川県のほうが過去に整備したものを県の緊急財政の対策の一環で町が引き受けたという形のものなのですが、いかんせん、昭和50年代に整備されたものです。ですので、トイレの構造そのものが現在のものとは全く合致しておりません。壊れてしまったので、洋式化のトイレ図れないか、和式のほうも直せないかという形のもを全て考えて調整はさせていただいたんですが、便槽に落ちる、要は排水管の管ですね、その位置が今のものと全く構造そのものが違います。ましてトイレの便座そのものが小さいものだったので、新しいものを付け替えることすらもできない状態が今に至っているというのがあります。小便器のほうの枯れ葉詰まりというのは、ちょっとまだ情報が入ってなかったわけなんですけど、一応、まず管のほうは全て便槽に入っているわけですので、その部分は清掃はさせてもらっているわけなんですけど、なかなか昭和50年代、もう40年以上たっている物件なので、なかなかそこら辺が厳しいという形だけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

非常に昔の規格があつたりですとか、新しい取組をして、やはりイニシャルコストとランニングコストを考えながらも、ランニングコストが結局かかっちゃったというようなオチだったのかなと思いますけれども、やはりそう

した中でも、先日観光協会の総会でも環境負荷の少ない形で、本町における自然や文化への理解増進と消費拡大に努めますということで環境負荷の少ない形でというふうにならわっているんですね。できるだけトイレがしっかりすることによって、この環境負荷が少ない形というのは、私は同意義で考えられると思います。

といいますのも、お手洗いがトイレが汚い、例えば先ほどお話がありました、大野山の山頂の下の駐車場のトイレを一つとりましょう。非常に汚い、またトイレに入るまでの間がぼさだらけで、今はヤマビルやダニもいる、このトイレ使いたいと思うかどうかということなんですね。私だったら使いたくありません。そうすると、どういうことが考えられるのか。やむを得ず、山中でということが考えられます。その際に、自然へのローインパクトを心がけましょう、これは県外で言っていることなんです。自然へのローインパクトを考えましょう。私たちの町は水源生んでいるまちです。トイレがきれいであれば、こうした事案によって環境負荷というのはよりかかってくるのではないかと思うんですね。そうした中で、町がトイレの問題をしっかりと取り組むことが環境も大事にし、なおかつハイカーやこの町が持っている財産、自然という財産をしっかりと売り込むことにつながると私は考えます。こうした点からもトイレの改修ということは考えられないのでしょうか。

議 長 商工環境課長。

商工観光課長 大野山の山頂については先ほど述べたとおりでございます。

駐車場のほうのトイレになりますが、現実論から考えますと、あそこについては水を配管することが非常に困難な場所ですので、あの場所に、まず山頂から数100メートルの位置にある、あの場所にトイレが必要があるかどうかも含めての検討が必要と考えておりました。もしも建てなきゃいけないのであるならば、今の方式そのものもいろいろ様々なケースがありますので、そこら辺でランニングコストも含めてちょっと検討は必要と考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 もちろん、お金がかかってくることで、財政的にも非常に大きな負担になってくると思いますので、今すぐにそれを建て直すべきだと私は言っているわけではありません。一つ、昨年9月に平山の常実坊ですか、あちらにト

イレを新しく設置したかと思います。これは可動式というか、移動ができたトイレだったと記憶してるんですけど、例えば大野山の山開きのときに、そのトイレを1週間でも大野山のほうに持ってきて設置をしようということは会議等の中で話は上がらなかったんでしょうか。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。
そちらにつきましては、常実坊に昨年度導入したトイレですが、あちらについては循環式のトイレで一番新しいものを導入させてもらっていますが、基数が男性用1、女性用1という形でどうしても基数が足りないというのもありました。また、あれを配送するためには、ちょっと高さ的な課題がありまして、山頂のほうまで持っていくにはちょっと厳しい状態であります。システムのものを考えてますが、あれは本当に災害なものでも、以前の予算の段階でも御説明したと思いますが、災害のときでも水が確保できない、なかなかトイレのところまで厳しいときにでも持ち運びができるという形が売りだったものですので、導入したのですが、さすがにちょっと大野山のほうに持っていくというところまでは話になりませんでした。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。
もちろん、高さの問題ですとか幅の問題ですとか、輸送コストの問題等はあるのは重々承知はしておりますが、もしそれが可能なのであれば、ぜひ次年度やってみてはどうかなということで、今お話をさせていただいた次第でございます。先ほど、町長の答弁の中で、清潔なトイレの維持管理のためには有料化をしても差し支えないというハイカーからの御意見を聞くことも増えてきましたというふうにございます。実は非常に多くの観光地がトイレの有料化ということは、やはり視野に入れているようです。例えば神奈川県におきまして、公衆トイレ100円チップを頂いてますよというところが8か所ですか、あるんですね。近くの自治体でいきますと秦野市がそちらのほうに取り組んでおります。私はこの有料化をしてもいいんじゃないかと思うんですね。例えばですが、トイレにポストを用意するですとか、小銭を入れるようなところを用意するのではなく、さくらの湯ですとか、駅の交流センターですとか、主たるところにトイレを改修、維持管理のために皆さん、トイレに対するチップを、募金をというようなものを周知していくことによって、や

はりそこで微々たるものかもしれませんが、財源が生まれる。こうしたものをトイレの維持管理費にしっかりと充てていくということは、観光立町を掲げる我が町であり、そして自然が売りである我が町にとっては必要不可欠であり、またハイカーの皆さんも非常に理解が示しやすいと思うんですが、これは実施に向けて動こうということはありませんか。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

まず有料トイレのほうの関係なんですが、こちら、たまたまネットで検索したところ山梨県のほうの議会のほうで提言しているものです。公共施設のトイレなどの環境整備に関する政策提言というものがございました。こちらの文言の中で有料化についても必要でなからうか、ネーミングライツも必要でなからうかというものまで、必要ではないかという形で、県のレベルですが出ております。実際にチップ制にできないかというのはいろいろ考えさせてもらったんですが、今の健康福祉センターであったりとか駅のほうであったり、そちらのほうというのは一切発想はなかったものですので、そこら辺については、改めて内部で検討も含めてさせていただければと思っております。

議 長

池谷仁宏議員。

2 番 池 谷

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。皆さんがこの山にハイキングを楽しみに来る中で、トイレの問題というのは非常に大きな位置づけだと思います。もちろん、そのトイレに入るに当たって、ヤマビルやダニの問題もあり、こうしたものも非常に大きな問題であると、一つ一つ解決をしていかなければ多くの方の楽しみの創出はできないであろうと私は考えますので、その点はしっかりと考え、取り組んでいただきたいと思います。その点を踏まえた上で、やはり水源を生むまちであるという点から、できるだけトイレ以外の場所で用を足すということがないように促していくことは重要であろうと私は考えるんですけども、その点の取組はどのように、町は考えているでしょうか。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

やはりトイレですので、急を要すことは普通にあると思います。その中でやむを得ずというときはどうしてもあると思いますが、一応そこについては、

県のほうのホームページのほうで自然環境のほうの保全センターですか、そちらのほうが周知のほうをしております、雉撃ちとかお花摘みというらしいんですが、そちらの際にはという形のことをというのと、どうしてもあった場合には、やはり景観も含めて持ち帰りをしてくださいというのはあります。ですので、そこら辺についてをどうやったら周知できるかは少なくともホームページのほうではリンクを貼る程度のことは間違いなくできると思いますので、そこら辺の対応はちょっと検討させていただきたいと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 まさしくそういう取組を私は一番重要であろうと思うんですね。県のうたっているものをしっかりと町のホームページにバナーを貼っていく、またこれを観光協会や商工会とともに連携をすることも重要であろうと思いますし、なおかつもう一つ、やはり携帯トイレを携行していただくということをしっかりと触れていくことが重要であろうと私は思います。これだけトイレが破損している、壊れている、便槽がたまっている、歩いているところでトイレで用を足すことができないという際に、やはりこの環境という点を考えた際に携帯トイレの携行は必要不可欠であろうと私は思うんですね。こうしたことをしっかりとほかの団体と、諸団体と連携をしてうたっていくことが重要であろうと私は考えます。その点は携帯トイレの携行を促していこうというお考えは町のほうにはあるでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 先ほどの県の自然環境保全センターの資料ではあるんですが、登山者にアンケートをされたそうです。使用済みトイレトペーパーの持ち帰りをしていきますかという。まず知っていたのが47%、知らなかったのは53%だそうです。その中でも持ち帰らないというような回答の方もいらっしゃるそうですので、どのような形で、やっぱりそこは抵抗感というのがどうしてもあるようです。いかにそれができるかというのがポイントになってくるのかと思いますので、まず携行トイレ等、必要性というよりも逆にそこをどこでさせるのかということも課題になるのかな。富士山などもそうですし、主立ったところでは小屋だけを設置しているというケースもあるそうです。やはりそれは使用後の汚物に関してはお持ち帰りしていただくというのは前提となるそ

うですが、まず使用しやすくする場所を確保してあげる、そこがやっていくというのはありますし、何ができるのかも含めてちょっと総合的にお時間をいただきたいと思いますので、ちょっと検討させていただければと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 総合的に検討していただきたいと思います。この私たちの住むこの山北町が自然豊かな、そしてハイカーの皆さんが楽しみに来るまちであり、そしてここで生まれた水が川崎や横浜や横須賀のほうに行っているという、やはりその責任もあると思いますので、しっかりと環境という面からもトイレの問題は早急に解決をしていただきたいと考えます。

お時間も、まだありますけれども、今日も幾つか私が欲しい回答いただきましたので、まとめのほうに入らせていただきたいと思うんですが、町が第6次総合計画を発表しました。その中で重点プロジェクトとして、効果的な土地利用や施設等の利活用、その中に未使用施設等の有効な利活用を図ります。この未利用施設ですね、これを増やさないためにも私は耕作放棄地をなくしていくためにも野焼き等の徹底や、その啓発・啓蒙というのが必要であろうと考えます。

そして、オンリーワンの磨き上げという点で、洒水の滝なども町内に複数ある滝、丹沢湖、大野山などの山々からの眺望と各観光拠点の環境整備や魅力を高める取組を図ります。まさしくこれトイレの問題だと私は思うんですね。

それと、地域資源を活用した商品を山北ブランドとして認定するため、未登録となっている地場産品の掘り起こしを進めるとともに、既認定品の販路拡大に向けた取組を行います。これは野焼き等が必要になってくるといのは耕作放棄地を増やさずに、もしかして新しい作物を作る可能性があるかもしれないということ、そういうことを考えますと、やはりこの地域資源を新たにつくっていくためにも、野焼きをして、皆さんが延焼しないように注意をしましょうねという喚起は、町にとって必要不可欠であろうと私は考えます。

また、施策4のほうに、魅力向上プロジェクトですね、そちらの施策4のほうに、防災対策の充実という点で、防災に対する機運を高め、自主防災組

織の体制化を図ります。消防力の維持・増進を図り、火災予防意識の高揚を図りますというふうにうたっています。これまさしくファイヤーハンターだと私は思うんですね。これが各消防団員や、いろいろな方からの初期消火、これは地域を安全・安心に守っていききたいという思いからの今7基入れるということになりましたので、これは町がしっかりと取り組んだという現れだと思います。この点を踏まえて、全体的に町長に最後お伺いをさせていただきます。この自然と災害というものを今後町が広く捉えたときに、どのように取り組んでいこうとお考えか、お聞かせください。

議
町

長
長

町長。

山北町の災害については、非常にこれだけ広大な面積を持っていますので、地震があつたり、水害があつたり、噴火があつたり、いろいろなことが考えられますので、これについてはどれかに特化するということがなかなかできないようなことだというふうに思っています。その中で、今回大野山とかそういったようなところが話題になっているわけですが、やはり一つはおっしゃるようにトイレの問題、これは非常に大事な問題で、かつては行政がトイレを設置して管理していくというような考えでしたけど、私はやはり皆さんが使いやすいようなトイレにしなければいけないというふうに思いますので、仮に一つや二つ減らしても、もっといいトイレにしたほうが喜ぶのではないかなというふうにも思っていますし、また今までのトイレという概念じゃなくて、もう少し最新のものを考えた中でやっていかなければいけないなというふうに思っています。一番トイレのあれは、三保のほうがかかなり多いものですから、その中で、やはり私何回も見ますが、我慢できる状態とこれはもう無理という、はっきりそのところが分かれてしまいますので、そういったようなあっちゃいけないというようなものについては、根本的に考えていかないと難しいだろうというふうに思います。

それから、新しく設置する背負いのあれですけども、それも先ほどの水利と関係があります。もし簡易の水槽を設置することができたら、その水をどうやって使えるか、当然雨水ですから、ろ過するとかいろんなことをしないと詰まっちゃうんだらうと思いますので、そういったことも考えながら、ただ水の量は非常に少ないわけですから、当然背負いのほうで十分、もし使い

切ったときにもう一回、消えてなければ使えるというようなことだと思いますので、そういった様々な最新のものを使ってできないかということで、今までの技術じゃなくて、どんどんどんどん新しい技術が、どんどんどんどん進んでおりますんで、その中でトイレにしても、あるいは防災にしてもやっていかなければいけないと。特に防災についてはお分かりのとおり、背負いのほうが水は少ないけど効果があるよということも分かっていますし、当然これからドローンを使った消火活動なんかもやっていかなければいけないだろうというふうに思っていますし、そういったようなやはり技術を使って、今までの防災だけでなく、そういったようなことをやっていきたいというふうに思いますんで、またいろいろな情報があったら教えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。